

別冊 湖西市公共施設再配置個別計画

第1期における取組内容一覧

2021年(令和3年)3月

湖西市

目 次

1	目的	1
2	取組内容	2
	(1) 第1期再配置完了施設	
	① 大規模改修を実施した施設	
	・新居幼稚園【子育て支援施設】	4
	・岡崎幼稚園【子育て支援施設】	5
	・栄町住宅【公営住宅】	6
	・天当山住宅【公営住宅】	7
	② 譲渡を実施した施設	
	・世代間交流室【保健・福祉施設】	8
	・むつみ荘【保健・福祉施設】	9
	③ 廃止を実施した施設	
	・勤労青少年ホーム【市民文化系施設】	10
	・市民会館【市民文化系施設】	11
	・旧湖西市豊田会館【その他】	12
	(2) 再配置取組中施設	
	・浜名湖れんが館【市民文化系施設】	13
	・旧新居温水プール【スポーツ・レクリエーション系施設】	14
	・新居弁天わんぱくランド【スポーツ・レクリエーション系施設】	15
	・新居中学校【学校教育系施設】	16
	・内山保育園【子育て支援施設】	17
	・新居保育園【子育て支援施設】	18
	・表鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】	19
	・鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】	20
	・笠子住宅【公営住宅】	21
	・住吉西北住宅【公営住宅】	22

・湖西市笠子廃棄物処分場【供給処理施設】	23
・湖西市環境センター【供給処理施設】	24
・湖西市旧環境センター【供給処理施設】	25
・新居排水機場【その他】	26
・旧新居町介護サービスセンター【その他】	27
・川尻排水機場【その他】	28
・杉本電気倉庫【その他】	29
・旧法務局新居出張所【その他】	30
・旧下水道工事用賃貸住宅【その他】	31
・中之郷倉庫【その他】	32
・旧湖西市交番施設【その他】	33
・旧表鷺津公会堂【その他】	34

1 目的

この別冊は、「湖西市公共施設再配置個別計画」（以下「個別計画」という。）に基づき、第1期（平成29年度～令和2年度）の期間中に再配置の取り組みを行った施設についてまとめたものになります。

内容の見方

○平成29年度計画策定時再配置事業内容

個別計画を策定した平成29年度時点の再配置の事業内容を記載しています。

○取組内容

再配置の取組内容を年度ごとに記載しています。

○再配置の完了

再配置の完了内容を記載しています。

※対象：第1期中に再配置が完了した施設

○今後の取組方針

第2期以降の取組方針を記載しています。

※対象：① 第1期再配置の完了予定が延期となった施設

② 第2期の再配置完了に向けて第1期中に再配置の取り組みを開始した施設

2 取組内容

(1) 第1期再配置完了施設

① 大規模改修を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 4	新居幼稚園	子育て支援施設	新居町新居 1730	昭和 46 年	—
P 5	岡崎幼稚園	子育て支援施設	岡崎 2586-37	昭和 56 年	▲574
P 6	栄町住宅	公営住宅	鷺津 3434-1	昭和 53 年	—
P 7	天当山住宅	公営住宅	新居町中之郷 3595	平成 2 年	—

※ ▲は面積の増加を示します。

② 転用・譲渡を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 8	世代間交流室	保健・福祉施設	梅田 128-3	平成 11 年	114
P 9	むつみ荘	保健・福祉施設	新所 6079-7	平成 11 年	90

③ 廃止を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 10	勤労青少年ホーム	市民文化系施設	古見 1070	昭和 48 年	862
P 11	市民会館	市民文化系施設	古見 1046	昭和 48 年	3,579
P 12	旧湖西市豊田会館	その他	鷺津 2511-5	昭和 26 年	578

(2) 再配置取組中施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年
P 13	浜名湖れんが館	市民文化系施設	鷺津 479-31	平成 17 年
P 14	旧新居温水プール	スポーツ・レクリエーション系施設	新居町浜名 569	昭和 60 年
P 15	新居弁天わんぱくランド	スポーツ・レクリエーション系施設	新居町新居 3288-201	昭和 47 年
P 16	新居中学校	学校教育系施設	新居町中之郷 1181	昭和 48 年
P 17	内山保育園	子育て支援施設	新居町内山 145	昭和 51 年
P 18	新居保育園	子育て支援施設	新居町新居 612-2	昭和 60 年
P 19	表鷺津コミュニティ防災センター	行政系施設	鷺津 2837	平成 7 年
P 20	鷺津コミュニティ防災センター	行政系施設	鷺津 1163-2	平成 11 年
P 21	笠子住宅	公営住宅	白須賀 3985-2316	昭和 48 年
P 22	住吉西北住宅	公営住宅	新居町新居 2663	昭和 45 年
P 23	湖西市笠子廃棄物処分場	供給処理施設	白須賀 3985-1961	昭和 53 年
P 24	湖西市環境センター	供給処理施設	吉美 3294-47	平成 10 年
P 25	湖西市旧環境センター	供給処理施設	吉美 3294-177	昭和 56 年
P 26	新居排水機場	その他	新居町浜名 13-2	昭和 46 年
P 27	旧新居町介護サービスセンター	その他	新居町浜名 575	平成 5 年
P 28	川尻排水機場	その他	吉美 960-4	昭和 52 年
P 29	杉本電気跡倉庫	その他	古見 838-1	昭和 55 年
P 30	旧法務局新居出張所	その他	新居町新居 1750-2	昭和 44 年
P 31	旧下水道工事用賃貸住宅	その他	新居町浜名 2897-1	昭和 55 年
P 32	中之郷倉庫	その他	新居町中之郷 1590	昭和 59 年
P 33	旧湖西市交番施設	その他	鷺津 705-27	昭和 41 年
P 34	旧表鷺津公会堂	その他	鷺津 2000	明治 17 年

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

新居幼稚園【子育て支援施設】

教育委員会幼児教育課、教育総務課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、また、静岡県第4次地震被害想定による津波浸水想定区域に位置する内山保育園と新居保育園からの統合先の保育施設として、幼稚園から幼保連携型認定こども園に用途を変更するため、令和元年度に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	新居幼稚園 P T A 役員会及び保護者会にて、こども園の特徴や機能、園での 1 日の過ごし方、改修工事の実施時期などについて説明を行った。
平成 30 年度	P T A 総会にて、こども園化についての説明を行った。 また、新居幼稚園、内山保育園、新居保育園の保護者代表で構成する「新居幼稚園こども園化調整会議」にて、以下の内容について協議した。その後、全保護者に会議内容を周知した。 <ul style="list-style-type: none">・こども園化のための改修工事について・こども園化後のクラス数、行事、P T A 組織、保護者の駐車場について・内山保育園や新居保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて
令和元年度	P T A 総会にて、こども園化についての説明を行った。 大規模改修工事实施。内山保育園及び新居保育園からの転園児の保護者への施設見学会や入園説明会を行った。
令和 2 年度	幼保連携型認定こども園として供用開始。

3 再配置の完了

令和元年度に大規模改修工事を実施し、令和 2 年度に幼保連携型認定こども園として供用開始したことから、個別計画の完了とする。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

岡崎幼稚園【子育て支援施設】

教育委員会幼児教育課、教育総務課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、長寿命化を図るための耐震工事その他改修工事を令和元年度及び令和 2 年度に実施する。その後、空き教室の有効活用と待機児童解消のため幼稚園から幼保連携型認定こども園へ用途を変更し、令和 3 年度から供用開始する。

2 取組内容

平成 30 年度	P T A 代表で構成する「岡崎幼稚園こども園化調整会議」にて、以下の内容について協議した。その後、全保護者に会議内容を周知した。 <ul style="list-style-type: none">・ こども園の開園スケジュールについて・ 岡崎幼稚園こども園化及び耐震改修工事の概要について・ クラス数や定員数について・ こども園化後の園行事及び工事期間中の行事日程変更について
令和元年度	P T A 総会にて、こども園化についての説明を行った。 南園舎建築工事。
令和 2 年度	耐震工事实施。

3 再配置の完了

令和元年度及び令和 2 年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。また、令和 3 年度から幼保連携型認定こども園として供用開始する。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

栄町住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、平成 29 年度及び平成 30 年度に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	A 棟外壁改修工事を行った。
令和元年度	B 棟屋根外壁改修工事を行った。
令和 2 年度	—

3 再配置の完了

平成 30 年度及び令和元年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

天当山住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、令和元年度に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	1～8号の外壁改修工事を行った。
令和2年度	9～15号の外壁改修工事を行った。

3 再配置の完了

令和元年度及び令和2年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ② 再配置（譲渡）完了施設

世代間交流室【保健・福祉施設】

健康福祉部課高齢者福祉課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

地域からの強い要望により設置し、地元の教育事業者である社会福祉法人花園福祉会が指定管理者となり施設の管理運営を行っている。

地元の福祉事業・コミュニティー事業としての意義及び維持管理経費の検討を重ね、指定管理期間終了後の平成 30 年度末ごろに社会福祉法人花園福祉会への譲渡を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	社会福祉法人花園福祉会や県担当課との協議を行った。
平成 30 年度	社会福祉法人花園福祉会や県担当課との最終協議を行い、譲渡に向けた改修工事を実施した。その後、指定管理期間の最終日の翌日である平成 31 年 3 月 30 日に譲渡を実施した。

3 再配置の完了

平成 30 年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ② 再配置（譲渡）完了施設

むつみ荘【保健・福祉施設】

健康福祉部高齢者福祉課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

地域からの強い要望により設置し、地元自治会である新所自治会が指定管理者となり施設の管理運営を行っている。地元の福祉事業・コミュニティー事業としての意義及び維持管理経費の検討を重ね、指定管理期間終了後の平成 30 年度末ごろに新所自治会への譲渡を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	新所自治会や県担当課との協議を行った。
平成 30 年度	新所自治会や県担当課との最終協議を行い、その後、指定管理期間の最終日の翌日である平成 31 年 3 月 30 日に譲渡を実施した。

3 再配置の完了

平成 30 年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ③ 再配置（廃止）完了施設

勤労青少年ホーム【市民文化系施設】

産業部産業振興課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

耐震性能が低く老朽化が進んでいることから早期に解体工事を実施する必要があったため、平成 28 年度に庁内で調整会議を行い、平成 29 年度に解体工事の実施設計を行った。平成 30 年度に解体工事を行い、その後、跡地の有効活用を行う。

2 取組内容

平成 29 年度	湖西市勤労青少年ホーム条例を廃止。解体工事の設計を行う。
平成 30 年度	解体業者を決定し、解体工事に着手。 解体工事を進める中でアスベストが発見され、対策工事のため工期を延長した。
令和元年度	解体工事完了。その後、駐車場として再整備を行い、跡地の有効活用を行った。

3 再配置の完了

令和元年度に解体工事を実施し、跡地の有効活用を行ったことから、個別計画の完了とする。

(1) ③ 再配置（廃止）完了施設

市民会館【市民文化系施設】

教育委員会スポーツ・生涯学習課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

耐震性能が低く老朽化が進んでいることから、利用者の安全性を確保するため、平成 29 年度に解体工事を実施した。

再整備については、地域や関係団体から早期の実現が求められており、周辺の公共施設との機能集約・複合化を検討する必要がある。

2 取組内容

平成 29 年度	解体工事を実施し、借地契約の解除を行った。
----------	-----------------------

3 再配置の完了

平成 29 年度の解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

なお、再整備に向けた個別計画は市民交流複合施設の建設計画の中で改めて策定することとする。

(1) ③ 再配置（廃止）完了施設

旧湖西市豊田会館【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

耐震性が低く老朽化が進んでいることから平成 19 年より使用を中止しており、早期に解体工事を実施することが求められていることから、令和 2 年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	4 月に外壁の落下が確認され、また、台風により損傷が激しくなり崩壊の恐れがあり早急に解体工事を実施する必要があることから、計画を前倒しし、解体工事を実施した。

3 再配置の完了

平成 30 年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

浜名湖れんが館【市民文化系施設】

産業部産業振興課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

地域連携によるイベントの場として、施設の機能向上を図り、施設の一層の有効活用を図るため地元商工団体との協議を行うとともに、事業提案の支援を検討し、令和 2 年度に転用を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	活用方法の検討を行った。
平成 30 年度	地元商工団体の提案事業実施の支援を行った。
令和元年度	今後の活用方法について関係課で協議を行い、湖西市商工会に活用方法に関する実証実験を依頼することとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が不可能となった。
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症の様子を見て、引き続き実証実験を行う。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

新型コロナウイルス感染症の影響の先行きが見えないため、有効活用の実証実験を令和 3 年度に持ち越すこととする。

また、耐震補強等の改修を行ってから 15 年が経過し、施設が老朽化しているため、改修や利便性の向上を含め、今後の建物保存の方向性を検討したうえで関係団体等と協議を行い、令和 6 年度に転用・譲渡を実施する。

旧新居温水プール【スポーツ・レクリエーション系施設】

教育委員会スポーツ・生涯学習課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

老朽化や設備の機能低下の問題により平成 20 年 3 月から閉鎖しており、公共施設の安全性の確保の観点から、早期に解体工事を実施することが求められている。

周辺の公共施設の利便性の向上を図るため、令和 2 年度に解体工事を実施するとともに、跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	—
令和 2 年度	財政上の理由により解体工事の実施を延期。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

跡地の有効活用の検討を継続し、令和 5 年度に解体工事を実施する。

新居弁天わんぱくランド【スポーツ・レクリエーション系施設】

産業部文化観光課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

施設の老朽化による機能低下が深刻なことや利用者数が 2 万人程度まで落ち込んでいることから、レジャープール機能を廃止し、令和 2 年度に施設の解体工事を実施する。

また、その跡地について、地域のにぎわいの場となるよう、地域住民の要望を踏まえながら有効活用を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	新居弁天周辺地域の将来構想に係る勉強会を開催し、地域住民及び土地管理者、商業・観光関係者から広く意見を聴取した。
令和元年度	民間活力を導入した有効活用に向け、対象地域の土地等の所有区域区分の整理を実施した。
令和 2 年度	新居弁天観光地域利活用事業の進捗及び周辺住民の意向を踏まえ利活用事業が具体化するまでは施設を継続させつつ、有益な活用方法を検討していくこととし、再配置の方向性を「廃止」から「転用・譲渡」へ変更した。 対象施設は津波浸水想定区域に位置するため、再配置後の安全な施設運営のため、防災・土木事業との一体的事業推進に向けた検討を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

再配置の方向性は「転用・譲渡」を基本方針としつつ、施設は引き続き軽微な修繕を行い、可能な限り継続する。その中で民間活力を導入した有効活用を検討し、令和 4 年度に新居弁天地域の所有地や所有施設の管理者の公募を実施し、令和 6 年度に管理者による事業を開始する。

新居中学校【学校教育系施設】

教育委員会教育総務課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、新居小学校と複合化した施設の整備を検討する。また、施設の長寿命化を図るため、計画的な維持修繕を行い、令和 3 年度に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	南校舎の屋上及び外壁改修工事を実施した。
令和元年度	中校舎の屋上及び外壁改修工事を実施した。
令和 2 年度	—

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

令和 3 年度に施設全体の大規模改修工事を実施する予定であったが、南校舎及び中校舎の外壁等の劣化が著しく、生徒への危険性が高まったため屋上・外壁のみを対象とした改修工事を前倒して実施した。

今後は、施設の長寿命化を図るため、第 4 期に内部改修等を含めた大規模改修工事を実施する。また、湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、施設規模の縮小、新居小学校との複合化を継続して検討する

内山保育園【子育て支援施設】

教育委員会幼児教育課、教育総務課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

施設の老朽化が進んでおり、また、静岡県第4次地震被害想定による津波浸水想定区域に位置するため、こども園化する新居幼稚園への集約を実施する。その後、跡地の有効活用を検討し、令和5年度に施設の解体を実施する。

2 取組内容

平成 30 年度	<p>内山保育園保護者会役員会にて、新居保育園と内山保育園の閉園計画、新居幼稚園のこども園化、こども園の特徴や機能、こども園での1日の過ごし方などについて説明を行った。</p> <p>クラス懇談会にて、新居保育園と内山保育園の閉園計画、新居幼稚園のこども園化、こども園の特徴や機能、こども園での1日の過ごし方などについての説明を行った。</p> <p>また、新居幼稚園、内山保育園、新居保育園の保護者代表で構成する「新居幼稚園こども園化調整会議」にて、以下の内容について協議した。その後、全保護者に会議内容を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none">・こども園化のための改修工事について・クラス数、行事、PTA組織、保護者の駐車場について・内山保育園や新居保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて
令和元年度	<p>クラス懇談会にて、新居幼稚園のこども園化、令和2年度民間こども園開園計画、内山保育園や新居保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて説明を行った。</p> <p>その後、令和2年度に新居幼稚園又は民間こども園への転園や在園継続の意向についてアンケート調査を実施した。</p> <p>アンケート調査集計後、結果を保護者に配布し、令和2年4月の転園申請の受付及び転園調整を行った。</p>
令和2年度	<p>在園児が少なくなったため、年度末を持って閉園を決定し、令和3年度の転園申請の受付及び転園調整を行った。</p> <p>跡地の有効活用について各部課との調整を行った。</p>

3 今後の取組方針（令和2年度見直し時）

跡地の有効活用の検討を継続し、令和5年度に解体工事を実施する。

新居保育園【子育て支援施設】

教育委員会幼児教育課、教育総務課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

施設の老朽化が進んでおり、また、静岡県第4次地震被害想定による津波浸水想定区域に位置するため、こども園化する新居幼稚園への集約を実施する。その後、跡地の有効活用を検討し、令和5年度に施設の解体を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	新居保育園保護者会役員会にて、新居保育園と内山保育園の閉園計画、新居幼稚園のこども園化、こども園の特徴や機能、こども園での1日の過ごし方などについて説明を行った。
平成 30 年度	クラス懇談会にて、新居保育園と内山保育園の閉園計画、新居幼稚園のこども園化、こども園の特徴や機能、こども園での1日の過ごし方などについての説明を行った。 また、新居幼稚園、内山保育園、新居保育園の保護者代表で構成する「新居幼稚園こども園化調整会議」にて、以下の内容について協議した。その後、全保護者に会議内容を周知した。 <ul style="list-style-type: none">・こども園化のための改修工事について・クラス数、行事、PTA組織、保護者の駐車場について・内山保育園や新居保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて
令和元年度	クラス懇談会にて、新居幼稚園のこども園化、令和2年度民間こども園開園計画、内山保育園や新居保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて説明を行った。 その後、令和2年度に新居幼稚園又は民間こども園への転園や在園継続の意向についてアンケート調査を実施した。 アンケート調査集計後、結果を保護者に配布し、令和2年4月の転園申請の受付及び転園調整を行った。
令和2年度	在園児が少なくなったため、年度末を持って閉園を決定し、令和3年度の転園申請の受付及び転園調整を行った。 跡地の有効活用について各部課との調整を行った。

3 今後の取組方針（令和2年度見直し時）

跡地の有効活用の検討を継続し、令和5年度に解体工事を実施する。

表鷲津コミュニティ防災センター【行政系施設】

市民安全部危機管理課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

地域の要望により設置し、表鷲津自治会が指定管理者となり施設の管理運営を行っている。令和 2 年度に改修工事を実施し、指定管理期間終了後の令和 3 年 4 月 1 日に表鷲津自治会への譲渡を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	表鷲津自治会へ譲渡に至った理由や譲渡までの工程の説明を行った。
平成 30 年度	表鷲津自治会と譲渡のための改修工事や維持管理費について協議を行った。
令和元年度	表鷲津自治会と改修工事や譲渡について最終協議を行った。
令和 2 年度	譲渡に向けた改修工事を実施。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

令和 3 年度に表鷲津自治会へ譲渡を実施する。

(2) 再配置取組中施設

鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】

市民安全部危機管理課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

地域の要望により設置し、鷺津自治会が指定管理者となり施設の管理運営を行っている。
令和 2 年度に改修工事を行い、指定管理期間終了後の令和 3 年 4 月 1 日に鷺津自治会への譲渡を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	鷺津自治会へ譲渡に至った理由や譲渡までの工程の説明を行った。
平成 30 年度	鷺津自治会と譲渡のための改修工事や維持管理費について協議を行った。
令和元年度	鷺津自治会と改修工事や譲渡について最終協議を行った。
令和 2 年度	譲渡に向けた改修工事を実施。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

令和 3 年度に鷺津自治会への譲渡を実施する。

(2) 再配置取組中施設

笠子住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

施設の老朽化が著しく、令和 2 年 3 月に公営住宅法の耐用年数を迎えるため、入居者の他市営住宅への移転を行い、令和元年度末に施設の用途廃止を行い、令和 2 年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	入居者の移転に関する交渉、契約、補償を行った。
平成 30 年度	入居者の移転に関する交渉、契約、補償を行った。
令和元年度	入居者の移転に関する交渉、契約、補償を行った。
令和 2 年度	入居者の移転に関する交渉、契約、補償を行い、全入居者の移転が完了した。跡地利用について検討。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

全入居者の移転が完了したことから、令和 4 年度に解体工事設計、令和 5 年度に解体工事及び用地売却を実施する。

住吉西北住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

平成 27 年 3 月に全入居者が退去し、空き家の状態となっており、平成 27 年 4 月に公営住宅法の用途廃止の手続きを完了している。

公共施設の安全性の確保の観点から建物の解体工事を令和元年度に実施するとともに、その跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	財政上の理由により解体工事の実施を延期。
令和 2 年度	財政上の理由により解体工事の実施を延期。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

老朽化が著しいことから令和 3 年度に解体工事設計修正、令和 4 年度に解体工事を実施し、同時に跡地の有効活用を検討する。

湖西市笠子廃棄物処分場【供給処理施設】

環境部廃棄物対策課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

新居一般廃棄物処理場を活用しているため、本施設は休止状態である。

浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、継続的な利用が可能となるよう、令和元年度から令和 3 年度にかけて同施設の延命化を図る大規模改修を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	浸出水処理施設の設備ごとの老朽化度などを取りまとめ、笠子廃棄物処分場浸出水処理施設長寿命化計画を策定した。 最終処分の方法について、委託、既存施設の拡張など複数の案を想定し、それぞれのメリットやデメリット、課題などを整理した。
平成 30 年度	長寿命化計画を基に、浸出水処理施設の長寿命化工事を入札により発注するための「発注仕様書」を作成した。 前年度の検討の結果、有用な案であると判断された既存施設の拡張案が実際に可能か否かを判断するため、拡張予定箇所のボーリング調査及び地質の解析を行った。調査の結果、処分場の拡張は、地盤沈下対策を行えば技術的、構造的には可能であることを確認した。
令和元年度	水槽防食や電気計装設備の更新を主な内容とした浸出水処理施設長寿命化工事を発注した。 拡張を選択した場合に活用する箇所に、地盤に荷重がかかった際の実際の沈下量を計測するための試験盛土を施工した。(地盤沈下対策に要する費用を算定するため)
令和 2 年度	浸出水処理施設長寿命化工事を竣工した。また、測量により前年度に試験盛土を実施した箇所の地盤沈下量を計測した。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

環境センターの再稼働に伴う焼却灰等の埋立量が増加するため、容量確保が必要となる。このため、各種調査を行い、経済性や処理の確実性、メリットやデメリットなどを整理し、安定型埋立地部分を廃止後の跡地において、令和 9 年度から令和 11 年度にかけて管理型埋立地を造成することで管理型埋立地を拡張し、埋立容量の確保を図る。なお、各種調査結果の内容に基づき、外部委託や新処分場の建設など、今後の廃棄物の最終処分に係る現処分場の拡張以外の方針検討も同時に行う。

湖西市環境センター【供給処理施設】

環境部廃棄物対策課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

可燃ごみの処理を浜松市へ委託していることから焼却施設は休止状態であるが、令和 6 年 1 月末までの浜松市への委託期間の終了後に焼却施設を再稼働するため、焼却設備等の再整備が必要な状況である。

施設は市民生活の基盤を支えるとともに、災害時の対応に必要な施設であることから、継続的な利用が可能となるよう令和 3 年度から令和 5 年度にかけて改修工事を実施する。

また、施設の再稼働に合わせ、最も効率的な整備・運営手法を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	可燃ごみの処理方法について検討。「今ある建物や焼却炉をそのまま利用し、焼却設備や排ガス施設といった重要設備や機器を更新する基幹的設備改良工事が最も優位である」と判断した。
平成 30 年度	施設の整備や運営手法について検討「P F I 方式による基幹的設備改良工事で約 20 年間にわたる長期包括運営委託の一体化が最も適した運営手法である」と判断した。 焼却施設の長寿命化総合計画を策定した。
令和元年度	リサイクルプラザの長寿命化総合計画を策定した。また、環境センターの基幹的設備改良工事に伴う生活環境影響調査を実施した。
令和 2 年度	公募型プロポーザル方式による P F I 事業者選定を実施した。 令和 3 年湖西市議会 3 月定例会にて P F I 事業の契約が議決された後、P F I 事業者との契約を締結した。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

湖西市循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和 6 年 2 月からの焼却施設の再稼働のため、令和 3 年度から令和 5 年度にかけて焼却施設の基幹的設備改良工事を実施する。

また、併設されているリサイクルプラザの延命化のため、リサイクルプラザの基幹的設備改良工事も同時に実施する。

なお、基幹的設備改良工事は、20 年間の長期包括委託を含む P F I 事業として実施し、最も効率的な整備かつ運営手法により実施していく。

湖西市旧環境センター【供給処理施設】

環境部廃棄物対策課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

施設は平成 10 年 10 月から休止状態であり、老朽化が著しいため、市民の安全確保のため令和 2 年度及び令和 3 年度に解体工事を実施するとともに、跡地の利用計画を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	複数の跡地利用案の中から必要性や経済性などを基に、検討した結果、ストックヤードとして利用する方針を決定した。
平成 30 年度	旧環境センターの施設内の有害物質調査（アスベスト、PCB）、周辺土壌の有害物質調査（ダイオキシン）、土地利用履歴調査を実施した。
令和元年度	有害物質調査の結果等を反映した解体工事の発注仕様書を作成した。
令和 2 年度	解体工事を開始した。（2 カ年工事）

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

湖西市循環型社会形成推進地域計画に基づき、引き続き令和 3 年度まで解体工事を実施する。跡地はマテリアルリサイクル促進のため、ストックヤードを令和 4 年度に建設する。

(2) 再配置取組中施設

新居排水機場【その他】

産業部産業振興課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

災害時に必要な施設であるため、平成 29 年度から令和元年度にかけて大規模改修工事を実施し、ポンプ及び附帯設備等の更新を行い、施設の長寿命化を図る。

2 取組内容

平成 29 年度	1 号減速機分解整備、電動シャッター修繕、水位計 2 基更新。
平成 30 年度	2 号減速機分解整備、西側排水樋門扉・開閉機改修。
令和元年度	東側排水樋門操作盤・電源盤更新、主ポンプ 2 機分解整備。 以上により県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の対象部分である主ポンプや排水樋門等の更新が完了した。
令和 2 年度	—

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の対象外部分の除塵機の更新を、令和 6 年度に実施する。

旧新居町介護サービスセンター【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

湖西市社会福祉協議会への無償貸付けをしており、介護サービス事業の拠点として利用されている。地域に福祉向上のために必要な施設であることから、令和元年度までに湖西市社会福祉協議会へ譲渡する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	社会福祉協議会と譲渡の方針について確認を行った。
令和 2 年度	社会福祉協議会と譲渡の協議を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

湖西市社会福祉協議会事務局の移転が進められることとなり、事務局移転が落ち着く令和 3 年 3 月まで譲渡協議を伸ばすことになった。

今後は令和 3 年度から協議を再開し、令和 4 年度に譲渡する。

川尻排水機場【その他】

産業部産業振興課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

川尻排水機場は、受益地の宅地化や河川改修が進んでいることから、平成 14 年より稼働を停止している。施設の老朽化が深刻な状況であり、公共施設の安全性の確保の観点から、早期に解体工事を実施することが求められている。

平成 30 年度に耐用年数を迎えるため、施設の用途廃止を行い、解体工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	県西部農林事務所との打合せの結果、直近で近隣市において取り壊しの相談事例があり、排水機場全ての構築物の耐用年数を「鉄筋コンクリート造」の 50 年とするとの統一見解が示された。 以上のことから解体時期を延長することを決定した。
令和元年度	—
令和 2 年度	—

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

耐用年数を迎える令和 12 年度に施設の用途廃止を行い、令和 14 年に解体工事を実施する。

杉本電気跡倉庫【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

老朽化や機能低下が進んでいるため、総合倉庫への統合を行い、令和 2 年度に解体工事を実施する。また、跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	倉庫の使用状況を確認した。令和 2 年度の解体工事の可能性に向け調整を進めるが、処分できない保管を必要とする資料が多いことが確認され、移転先の確保に関する調整の必要があるため、解体工事を延期することとした。
令和 2 年度	倉庫使用部署に保管資器材の移転について打診した。また、建物解体条件付きの市有地売却について検討を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

倉庫使用部署との調整を継続し、倉庫機能を別の倉庫機能を有する施設へ移転する。また、令和 4 年度に建物解体条件付き市有地売却を実施する。

旧法務局新居出張所【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

法務局及び小島事務所から寄附を受け取得し、湖西市シルバー人材センター事務所等の施設として利用されていることから、令和 3 年度までに譲渡を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	湖西市シルバー人材センターから、無償貸付契約の更新（継続）について申請書が提出される。無償貸付の根拠である放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施場所の令和 2 年 4 月からの移転及び耐震性の劣る施設であることなどから貸付更新について調整する。 移転先の調整期間を必要とすることから、1 年に限り無償貸付契約を更新し、令和 3 年 3 月 31 日までの使用許可とした。
令和 2 年度	年度内での使用終了及び移転について、湖西市シルバー人材センターに対し再依頼した。また、施設解体後の跡地利用計画作成のための庁内調整を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

耐震性に課題がある施設であるため、令和 4 年度に解体工事を実施し、跡地の有効活用を検討する。

旧下水道工専用賃貸住宅【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

老朽化や機能低下が進んでおり耐震性にも課題があることから使用を中止しており、今後も使用する予定がないことから、令和 2 年度に解体工事を実施する。また、跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	建物を解体し土地の売却について検討したが、市街化調整区域のため解体してしまうと新たな建物が建てられなくなることが確認された。 建物解体条件付き市有地の売却にて検討を進めるため、解体工事を延期することとした。
令和 2 年度	建物解体条件付きの市有地売却について検討を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

今後も使用する予定がないことから、令和 5 年度に建物解体条件付き市有地売却を実施する。

中之郷倉庫【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

郷南郷北自治会からの要望により J A とびあ浜松から取得した施設で、行政目的には使用しない施設であるため、令和 2 年度までに貸付中の郷南郷北自治会へ譲渡する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	令和 2 年度の郷南郷北自治会との譲渡協議を前に、貸付経緯と譲渡後の建て替えなどに答えられるよう確認を行った。 確認の結果、市街化調整区域のため、貸付中の施設は法令に基づく特別な許可を受けていることを確認した。
令和 2 年度	郷南郷北自治会と譲渡の協議を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

郷南郷北自治会との協議を継続し、令和 4 年度に譲渡する。なお、譲渡希望がない場合は、解体工事の実施を検討する。

旧湖西市交番施設【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

河美自治会の要望により県から市へ譲渡を受けた施設であり、行政目的には使用しない施設であるため、令和 2 年度までに貸付中の河美自治会へ譲渡する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	令和 2 年度の河美自治会との譲渡協議を前に、貸付経緯や敷地境界の状況を確認した。
令和 2 年度	河美自治会と譲渡または廃止の協議を行った。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

河美自治会との協議を継続し、令和 4 年度に譲渡を実施する。なお、譲渡希望がない場合は、解体工事の実施を検討する。

旧表鷺津公会堂【その他】

企画部資産経営課

1 平成 29 年度計画策定時再配置事業内容

鷺津地区自治会から寄附を受け取得し、湖西歌舞伎保存会の倉庫として利用されている施設で、行政目的には使用しない施設であるため、貸付中の湖西歌舞伎保存会と協議を行い、令和元年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

平成 29 年度	—
平成 30 年度	—
令和元年度	湖西市歌舞伎保存会に移転を打診した。
令和 2 年度	湖西市歌舞伎保存会に移転を要請し、令和 3 年 3 月 31 日以降の貸付更新はしない旨を通知した。 また、建物解体条件付きの施設売却について検討した。

3 今後の取組方針（令和 2 年度見直し時）

令和 4 年度に建物解体条件付き市有地売却を実施する。

別冊 湖西市公共施設再配置個別計画

第1期における取組内容一覧

令和3年3月

発行 湖西市企画部資産経営課

〒431-0492 湖西市吉美3268番地

電話 (053) 576-4875

FAX (053) 576-1139

E-mail shisan@city.kosai.lg.jp